

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

介護保健施設サービスについて

(1) 介護保険給付の自己負担額 (1 割負担の場合)

① 基本料金 (日額)

<基本型>	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	771 円	819 円	880 円	931 円	984 円
個室	698 円	743 円	804 円	856 円	907 円

<その他>	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	756 円	803 円	862 円	912 円	964 円
個室	684 円	728 円	788 円	839 円	889 円

② 各種加算料金 (利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります)

項目	利用金額	備考
初期加算	30 円	入所後 30 日間に限り
短期集中リハビリテーション実施加算	240 円	入所後 3 月以内の対象者
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 円	入所後 3 月以内の対象者
外泊時費用	362 円	初日と最終日を除き、利用料に代える (1 月に 6 日限度)
外泊時費用 (在宅サービス利用時)	800 円	外泊中に施設が在宅サービスを提供 (1 月に 6 日限度)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	在宅復帰率、ベッド回転率等により
	(II)	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円	医師の判断で緊急に入所した場合 (7 日限度)
若年性認知症利用者受け入れ加算	120 円	若年性認知症者の受け入れ
認知症ケア加算	76 円	一定の基準に適合した認知症ケアの実施
認知症専門ケア加算	(I)	3 円
	(II)	4 円
ターミナルケア加算	(死亡日)	1,650 円
	(2~3 日)	820 円
	(4~30 日)	160 円
サービス提供体制強化加算	(I)イ	18 円
	(I)ロ	12 円
	(II)	6 円
	(III)	6 円
夜勤職員配置加算	24 円	夜勤を行う職員の勤務条件により
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	511 円
	特定治療	別途算定
所定疾患施設療養費	(I)	235 円
	(II)	475 円
栄養マネジメント加算	14 円	管理栄養士による継続的な栄養管理
かかりつけ医連携薬剤調整加算	125 円	服薬の減少を老健医師と主治医で調整 (退所時後 1 回)
経口移行加算	28 円	医師の指示で経管栄養を経口摂取へ移行する場合

経口維持加算	(I)	月額	400 円	経口維持計画に従った栄養管理	
	(II)		100 円		
口腔衛生管理体制加算			30 円	歯科の指導に基づく計画的な口腔ケア	
口腔衛生管理加算			90 円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔ケア	
低栄養リスク改善加算			300 円	多職種共同による低栄養状態改善の為の計画作成	
褥瘡マネジメント加算			10 円	関連職種が共同し褥瘡ケア計画を作成、評価	
排せつ支援加算			100 円	多職種が共同して支援計画を作成	
入所前後訪問指導加算	(I)		1 回	450 円	入所予定 30 日前又は入所後 7 日以内に訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定
	(II)			480 円	
施行的退所時指導加算				400 円	施行的な退所時に入所者、その家族等に対し指導
退所時情報提供加算				500 円	退所後の主治医への診療情報提供
退所前連携加算				500 円	指定居宅介護支援事業者との連携、サービス調整
再入所時栄養連携加算		400 円		医療機関と再入所後栄養管理について連携	
訪問看護指示加算		300 円		訪問看護の指示料	
地域連携診療計画情報提供加算		300 円		定められた保健医療機関に診療情報を文書により提供	
認知症情報提供加算		350 円		認知症の診断について定められた機関へ紹介	
療養食加算		6 円		医師の処方箋に基づく治療食 (1 日 3 回限度)	
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数 (基本料金+各加算) × 0.039		介護職員の処遇改善を目的とする	
	(II)	所定単位数 (基本料金+各加算) × 0.029			
	(III)	所定単位数 (基本料金+各加算) × 0.016			
	(IV)	Ⅲ × 0.9			
	(V)	Ⅲ × 0.8			

※ 負担割合が 2 割、3 割の方は負担額が増えますが、月々の利用者様負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

(2) 食費・居住費

① 食費

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
日額	300 円	390 円	650 円	1,380 円

② 居住費 (外泊中も同様に居住費を頂きます)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
多床室 (日額)	0 円	370 円	370 円	370 円
個室 (日額)	490 円	490 円	1,310 円	1,640 円

※ 第 1 段階～第 3 段階は介護保険負担限度額認定証の区分です。認定証をお持ちでない方は第 4 段階となります。

(3) その他の料金 (該当される場合に料金を頂きます)

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ① 日用品代 (ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等) | 170 円 (日額) |
| ② 教養娯楽費 (レクリエーションに使用する材料費等) | 100 円 (日額) |
| ③ 室内着、寝間着リース代 | 100 円 (日額) |
| ④ 個室料 (テレビ、長イス、トイレ、洗面台等完備) | 1,000 円 (日額) |
| ⑤ 理髪料 | 800 円～5,500 円 |
| ⑥ 洗濯料 (1 枚につき) | 大 240 円、中 120 円、小 60 円 |

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）について

(1) 介護保険給付の自己負担額（1割負担の場合）

① 基本料金（日額）

<基本型>	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	611 円	765 円	826 円	874 円	935 円	986 円	1,039 円
個室	578 円	719 円	753 円	798 円	859 円	911 円	962 円

<その他>	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	599 円	750 円	811 円	858 円	917 円	967 円	1,019 円
個室	566 円	705 円	739 円	783 円	843 円	894 円	944 円

↓ 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（特定要件下での日中利用）

3 時間以上 4 時間未満	654 円	4 時間以上 6 時間未満	905 円	6 時間以上 8 時間未満	1,257 円
---------------	-------	---------------	-------	---------------	---------

② 各種加算料金（利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります）

項目	利用金額	備考	
個別リハビリテーション実施加算	240 円	個別のリハビリテーション実施	
送迎加算	184 円	片道分	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	511 円	緊急時の対応（投薬、検査、注射、処置等）
	特定治療	別途算定	緊急時の対応（リハビリテーション、手術、麻酔等）
夜勤職員配置加算	24 円	夜勤を行う職員の勤務条件により	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	34 円	在宅復帰率、ベッド回転率等により
	(II)	46 円	
認知症ケア加算	76 円	一定の基準に適合した認知症ケアの実施	
認知症専門ケア加算	(I)	3 円	チームとして専門的な認知症ケアを実施
	(II)	4 円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円	医師の判断で緊急に利用した場合（7日限度）	
若年性認知症利用者受入加算	①	120 円	若年性認知症者の受け入れ（②は特定介護老人保健施設短期入所の利用時）
	②	60 円	
緊急短期入所受入加算	90 円	緊急に受け入れを行った場合（7日限度）	
重度療養管理加算	①	120 円	療養上必要な処置を行った場合（要介護 4 以上） （②は特定介護老人保健施設短期入所の利用時）
	②	60 円	
サービス提供体制強化加算	(I)イ	18 円	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(I)ロ	12 円	
	(II)	6 円	
	(III)	6 円	
療養食加算	1 回	8 円	医師の処方箋に基づく治療食（1日 3 回限度）
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.039	介護職員の処遇改善を目的とする
	(II)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.029	
	(III)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.016	
	(IV)	Ⅲ×0.9	
	(V)	Ⅲ×0.8	

※ 負担割合が2割、3割の方は負担額が増えますが、月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

(2) 食費・居住費

① 食費 (1食額)

朝食：290円	昼食：600円	夕食：490円
---------	---------	---------

注：介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は1日の支払い限度額は下記の金額となります。

第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階	食費(1食額)参照

② 居住費 (日額)

	4人室利用の場合	個室利用の場合
第1段階	0円	490円
第2段階	370円	490円
第3段階	370円	1,310円
第4段階	370円	1,640円

※ 第1段階～第3段階は介護保険負担限度額認定証の区分です。認定証をお持ちでない方は第4段階となります。また、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で保険分を超えてご利用された場合は、超えた日から第4段階でのお取り扱いとなります。

※ 外泊中も同様に居住費を頂きます。

(3) その他の料金 (該当される場合に料金を頂きます)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ① 日用品代 (ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等) | 170円 (日額) |
| ② 教養娯楽費 (レクリエーションに使用する材料費等) | 100円 (日額) |
| ③ 室内着、寝間着リース代 (1枚) | 100円 (日額) |
| ④ 個室料 (テレビ、長イス、トイレ、洗面台等完備) | 1,000円 (日額) |
| ⑤ 理髪料 | 800～5,500円 |
| ⑥ 洗濯料 (1枚につき) | 大 240円、中 120円、小 60円 |

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）について

（１） 介護保険給付の自己負担額（１割負担の場合）

① 通所リハビリテーション基本料金（日額）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 時間以上 2 時間未満	329 円	358 円	388 円	417 円	448 円
2 時間以上 3 時間未満	343 円	398 円	455 円	510 円	566 円
3 時間以上 4 時間未満	444 円	520 円	596 円	693 円	789 円
4 時間以上 5 時間未満	508 円	595 円	681 円	791 円	900 円
5 時間以上 6 時間未満	576 円	688 円	799 円	930 円	1,060 円
6 時間以上 7 時間未満	667 円	797 円	924 円	1,076 円	1,225 円
7 時間以上 8 時間未満	712 円	849 円	988 円	1,151 円	1,310 円

・都合により 8 時間以上ご利用された場合は、上記料金に下記金額が加算されます。

8 時間以上 9 時間未満	50 円	9 時間以上 10 時間未満	100 円	10 時間以上 11 時間未満	150 円
11 時間以上 12 時間未満	200 円	12 時間以上 13 時間未満	250 円	13 時間以上 14 時間未満	300 円

② 通所リハビリテーション各種加算料金

（利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります）

項目	利用金額	備考	
入浴介助加算	50 円 /日	入浴を行った場合	
送迎未実施	-47 円/片道	送迎を行わなかった場合（片道につき）	
リハビリテーションマネジメント加算	(I)	330 円 /月	各職種が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理
	(II)1	850 円 /月	
	(II)2	530 円 /月	
	(III)1	1,120 円 /月	
	(III)2	800 円 /月	
	(IV)1	1,220 円 /月	
(IV)2	900 円 /月		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 円 /日	集中的なリハビリテーションの実施（3 月以内の期間）	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	①	2000 円 /月	生活行為の内容充実を支援（①は 3 月以内、②は 3 月超え 6 月以内の期間要件あり）
	②	1000 円 /月	
	減算	6 月を超えて利用した場合 6 月の間、所定単位数×0.15 /日の減算	
若年性認知症利用者受入加算	60 円 /日	若年性認知症者の受け入れ	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	(I)	240 円 /日	認知症者への集中的な個別リハビリテーションの実施（実施期間の限定あり）
	(II)	1920 円 /月	
栄養改善加算	150 円 /回	栄養状態の改善目的（3 月以内の期間に限り 1 月に 2 回限度）	
栄養スクリーニング加算	5 円 /回	栄養状態に係わる情報を介護支援専門員に文書で共有	
口腔機能向上加算	150 円 /回	口腔機能の向上目的（3 月以内の期間に限り 1 月に 2 回限度）	
重度療養管理加算	100 円 /日	計画的な医学的管理（要介護 3 以上）	
中重度ケア体制加算	20 円 /日	中重度の要介護者を受け入れる体制の構築等	

社会参加支援加算		12 円 /日	社会参加等を支援
理学療法士等体制強化加算		30 円 /日	職員配置基準により(1時間以上2時間未満の利用時限定)
サービス提供体制強化加算	(I)イ	18 円 /回	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(I)ロ	12 円 /回	
	(II)	6 円 /回	
通所リハビリテーション提供体制加算	①	12 円 /回	理学療法士、作業療法士、又は言語聴覚士の合計数が利用者の数が 25 又はその端数を増すごとに 1 以上
	②	16 円 /回	
	③	20 円 /回	
	④	24 円 /回	
	⑤	28 円 /回	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数×0.05	実施地域外対応
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数(基本料金+各加算)×0.047	介護職員の処遇改善を目的とする
	(II)	所定単位数(基本料金+各加算)×0.034	
	(III)	所定単位数(基本料金+各加算)×0.019	
	(IV)	III×0.9	
	(V)	III×0.8	

③ 介護予防通所リハビリテーション基本料金(月額)

要支援 1	1,712 円
要支援 2	3,615 円

④ 介護予防通所リハビリテーション各種加算料金

(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります)

項目	利用料金	備考	
リハビリテーションマネジメント加算	330 円 /月	医師の指示による目的に沿ったリハビリテーション	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	①	生活行為の内容充実を支援(①は3月以内、②は3月超え6月以内の期間要件あり)	
	②		450 円 /月
運動器機能向上加算	225 円 /月	運動機能向上を目的とした個別的なリハビリテーション	
栄養改善加算	150 円 /月	栄養状態の改善等を目的とした個別的な栄養管理	
栄養スクリーニング加算	5 円 /回	栄養状態に係わる情報を介護支援専門員に文書で共有	
口腔機能向上加算	150 円 /月	口腔機能向上を目的とした個別的な指導	
選択的サービス複数実施加算	(I)	運動機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算の複数算定を実施	
	(II)		700 円 /月
事業所評価加算	120 円 /月	要支援状態の維持・改善の割合等	
若年性認知症利用者受入加算	240 円 /月	若年性認知症者の受け入れ	
サービス提供体制強化加算	(I)イ(要支援1)	72 円 /月	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(I)イ(要支援2)	144 円 /月	
	(I)ロ(要支援1)	48 円 /月	
	(I)ロ(要支援2)	96 円 /月	
	(II)(要支援1)	24 円 /月	
	(II)(要支援2)	48 円 /月	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数×0.05	実施地域外対応	

介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.047	介護職員の処遇改善を目的とする
	(Ⅱ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.034	
	(Ⅲ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.019	
	(Ⅳ)	Ⅲ×0.9	
	(Ⅴ)	Ⅲ×0.8	

※ 負担割合が2割、3割の方は負担額が増えますが、月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

(2) 食費 昼食 600円 夕食 490円

(3) その他の料金（該当される場合に料金を頂きます）

①日用品代（ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等） 100円

②教養娯楽費（レクリエーションに使用する材料費等） 100円

③紙おむつ Mサイズ1枚 165円
Lサイズ・リハビリパンツ1枚 215円
尿取りパット1枚 45円

● 介護保険負担限度額認定証の有無や高額介護サービス費の支給等、介護保険に関する個人の詳細については各市町村窓口にお尋ね下さい。